

## 発行者情報

### 【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2024年10月23日
【発行者の名称】	ハンワホームズ株式会社 (Hanwa Home's Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 厚志
【本店の所在の場所】	大阪府泉南市幡代3丁目838-1
【電話番号】	072-485-0102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部部長 眞國 慶多
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.phillip.co.jp/">https://www.phillip.co.jp/</a>
【電話番号】	03-3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	<p>当社は、当社普通株式を2024年11月14日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。</p> <p>上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。</p> <p>なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。</p> <p>名称：株式会社証券保管振替機構</p> <p>住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号</p>
【公表されるホームページのアドレス】	ハンワホームズ株式会社 <a href="https://www.hanwa-ex.com/">https://www.hanwa-ex.com/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

#### 【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。))は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第30期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高	(千円)	1,151,238	1,907,191	1,626,150
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	16,203	16,456	△73,624
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△35,252	3,641	△49,734
純資産額	(千円)	87,386	91,028	41,293
総資産額	(千円)	670,586	782,043	823,926
1株当たり純資産額	(円)	436.93	455.14	206.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△176.26	18.21	△248.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.0	11.6	5.0
自己資本利益率	(%)	△33.6	4.1	△75.2
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,370	△171,332	△95,167
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,662	△181,768	△19,711
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△29,068	237,327	99,480
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	234,602	118,828	103,429
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	56 [24]	64 [24]	54 [19]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期は潜在株式が存在しないため、第28期及び第30期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第30期の財務諸表については、新月有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第28期及び第29期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る経営指標等の推移については、記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向について、配当を行っていないため記載しておりません。
9. 2024年7月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
10. 第28期は、決算期変更により2021年7月1日から2022年2月20日までの7ヶ月と20日間となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1994年7月に大阪府阪南市において住宅の外構設計及び施工を目的とした建設業として設立いたしました。その後、戸建住宅、集合住宅の外構工事を中心とした空間創造事業と、eコマースと法人顧客への卸売りを中心としたDEPOS事業の2本柱での運営を確立し、現在に至っております。

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1994年7月	大阪府阪南市に、住宅外構の設計施工を目的とした株式会社ハンワを設立
1997年6月	社名を現在のハンワホームズ株式会社に変更し、大阪府泉南市に移転
2006年8月	eコマース事業を設立、楽天市場にてハンワホームズe-shop（現DEPOS）出店
2007年2月	Yahoo!ショッピングにて、ハンワホームズe-shop Yahoo店（現DEPOS）出店
2010年11月	楽天市場にて、ハンワホームズe-shop 2号店（現DEPOS 2号館）出店
2014年12月	二級建築士事務所登録（大阪府知事登録（ろ）第9055号）
2015年4月	Amazonにて、ハンワホームズe-shop（現DEPOS）出店
2016年4月	eコマース事業 ハンワホームズe-shopをDEPOSに店名変更
2018年1月	Yahoo!ショッピングにて、DEPOS life style出店
2019年5月	東京都江東区に、東京支店を設立
2019年8月	楽天市場にて、DEPOS Outlet出店
2020年10月	産業廃棄物収集運搬業許可取得（第02700217339号）
2021年3月	大阪府大阪市住之江区に、大阪支店を設立
2021年4月	埼玉県草加市、草加マルイ内にDEPOS店舗出店
2021年9月	第4回 学生に教えたい働きがいのある企業大賞 受賞
2021年10月	特定建設業に変更（大阪府知事許可（特-3）第137986号）
2022年2月	au PAYマーケットにてDEPOS出店
2022年7月	大阪支店を増床
2022年8月	新社屋竣工
2022年9月	プライバシーマークを取得（登録番号 20002797）
2023年2月	職場環境改善宣言企業認定
2024年3月	はばたく中小企業・小規模事業者300社に選定

### 3 【事業の内容】

当社は、戸建住宅、集合住宅、商業施設等における屋外空間の創造を主たる事業としております。

1994年の創業以来、「きっとみつかる 理想の暮らし」を企業理念に、庭など屋外での生活を豊かにするための屋外空間創造に努めております。本社を置く大阪府を中心に、和歌山県、奈良県、兵庫県、京都府での設計、施工を自社一貫で行い、コストダウンを図ってまいりました。現在では戸建住宅だけでなく、集合住宅、商業施設の外構工事、公共工事と幅広く施工しております。また、ECサイトにて屋外家具などを中心に外で暮らす空間を演出する商品を国内外から仕入、販売しており、屋外工事を主とする空間創造事業及び、屋外家具、ガーデン雑貨などのeコマース・卸売りを主としたDEPOS事業の2事業を行っております。

以下、セグメントとの関連は次のとおりであります。

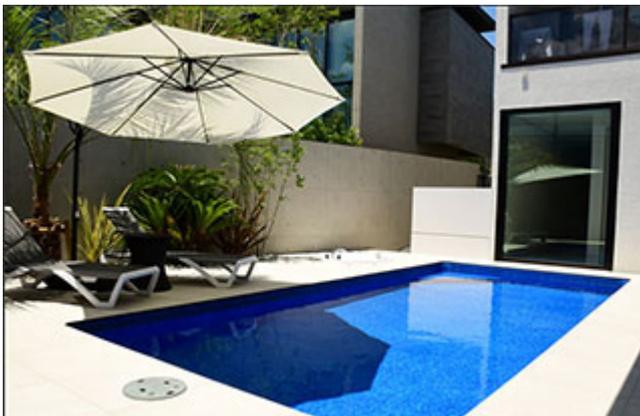
セグメント	区分	事業内容
空間創造事業	(1) 一般戸建外構工事	戸建住宅の土地造成、外構の設計、施工
	(2) 集合住宅・商業施設外構工事	集合住宅・商業施設の土地造成、外構の設計、施工
	(3) 公共工事	大阪府及び泉南市の公共工事
DEPOS事業	(1) eコマース	ECモール内及び自社サイト内での販売
	(2) 卸売業	百貨店及び自社展示場による販売、法人顧客への卸売り

#### <空間創造事業>

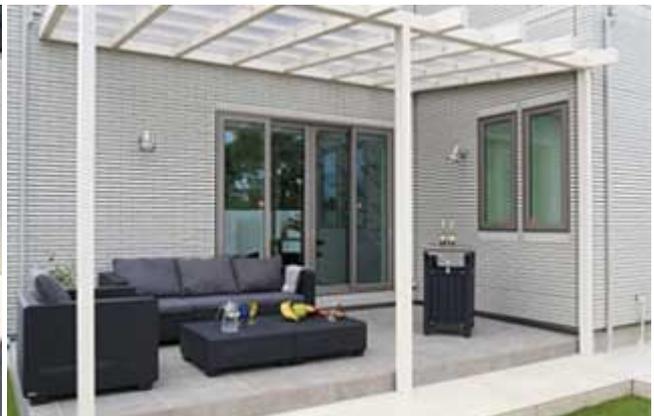
##### (1) 一般戸建外構工事

ハウスメーカーの協力業者として、新築住宅の成約前から打合せに同席することで、お客様の家とお庭の繋がりを意識した空間を共に作り上げ、より満足のいく理想の暮らしを追求しております。土地造成工事から外構工事まで自社で完結することで、住宅着工前から入居後の生活まで統一した設計施工が可能となっております。自社サイトやSNSなどからの直接工事受注もあり、2024年2月期では363件の外構工事をエンドユーザーから直接受注いたしました。設計担当者は建築士やエクステリアプランナーなど有資格者が多数在籍し、デザインのみでなく利便性に優れた外構プランを提案しております。

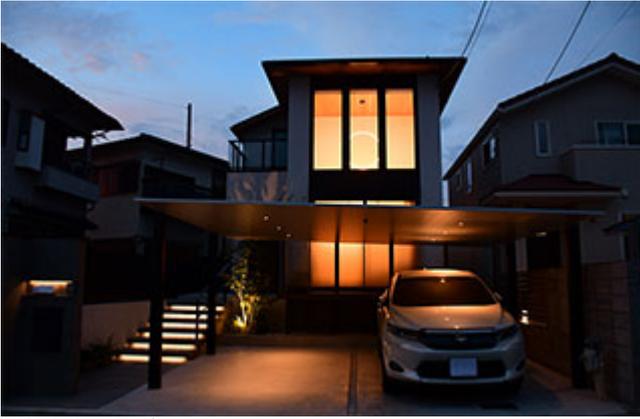
また、独自ルートで輸入している屋外家具や物置などの海外製品も取り扱っており、このような他社にはない製品も外構デザインに取り入れることで差別化を図っております。



屋外プール



タイルテラス



ライティング



高低差のある庭

### (2) 集合住宅・商業施設外構工事

分譲マンションなど集合住宅の外構工事や、商業施設の外構工事を行っております。

1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士といった有資格者が多数在籍し、ひとつひとつの現場管理を下請業者ではなく正社員で行うことにより安定した品質で施工を行っております。創業以来戸建住宅で培った技術や経験を活かして、満足できる施工品質を提供してまいります。商業施設においてはDEPOS事業での輸入経験を活かしたオリジナル建材や、屋外家具の納入を含めた空間の設計施工を提案することで他社にはない提案を行っております。また、施工技術者の高齢化が問題視される中、正社員での若手技術者育成、資格取得にも力をいれており持続可能な発展を目指しております。



集合住宅外構工事



サービス付き高齢者向け住宅外構工事



塀改修工事



商業施設外構工事

### (3) 公共工事

学校の改修工事、近隣公園遊具の改修工事など大阪府及び泉南市からの公共工事を受注、施工することで地域社会に還元できるよう努めております。屋外空間の創造を通して地域社会との関りを深め、暮らす人がより良い生活を送

れる一助を担えるよう安定した施工品質を提供しております。



中学校屋外改修工事



公園遊具改修工事



遊水池浚渫工事



用水路災害復旧工事

#### <DEPOS事業>

屋外家具や物置など屋外空間で使用する商品を中心に、国内外から仕入れた商品をEC、リアル店舗にて販売しています。その中で、ファブレス企業として海外メーカーから直接仕入れることで仕入れから納品までの中間コストを削減し、デザイン、機能、品質にこだわった商品をお求めやすい価格で展開しております。

当社は、屋外家具、収納用品、エクステリア、インテリア、植木鉢、ライト、日よけ等を販売しており、屋外使用できる住宅関連の商品を中心に取り扱っております。テーブルセットや植木鉢など屋外空間を演出する商品だけでなくインテリア、人工植物など豊富な商品を取り扱うことで屋内外問わず、様々なライフスタイルを演出し、顧客ニーズに対応しております。

当社の商品品種は下記の通りとなっております。

商品カテゴリー	品種
屋外家具	テーブル、チェア、ソファ、ガーデンヒーター等
収納用品	物置、ストッカー等
エクステリア	フェンス、ポスト、石材、タイル・デッキ材、人工芝等
インテリア	テーブル、チェア、バスケット、収納ラック、人工植物等
植木鉢	樹脂製植木鉢、ハンギングプランター、菜園プランター等
ライト	門灯、庭園灯、スポットライト、ソーラーライト等
日よけ	オーニング、パラソル、たてす等

(1) eコマース

大手ECモール（楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピング）ならびに自社ECサイトで販売しております。ECサイトの課題の一つである価格競争を危険視し、国内外から独自の仕入れルートを元にDtoCビジネスを確立することで、売上成長、利益率の改善を続けております。また、リアル店舗×ECサイトの相乗効果の一つとしてリアル店舗来店者、外構工事契約者に対してECサイトへの流入を促す販売戦略を行っております。

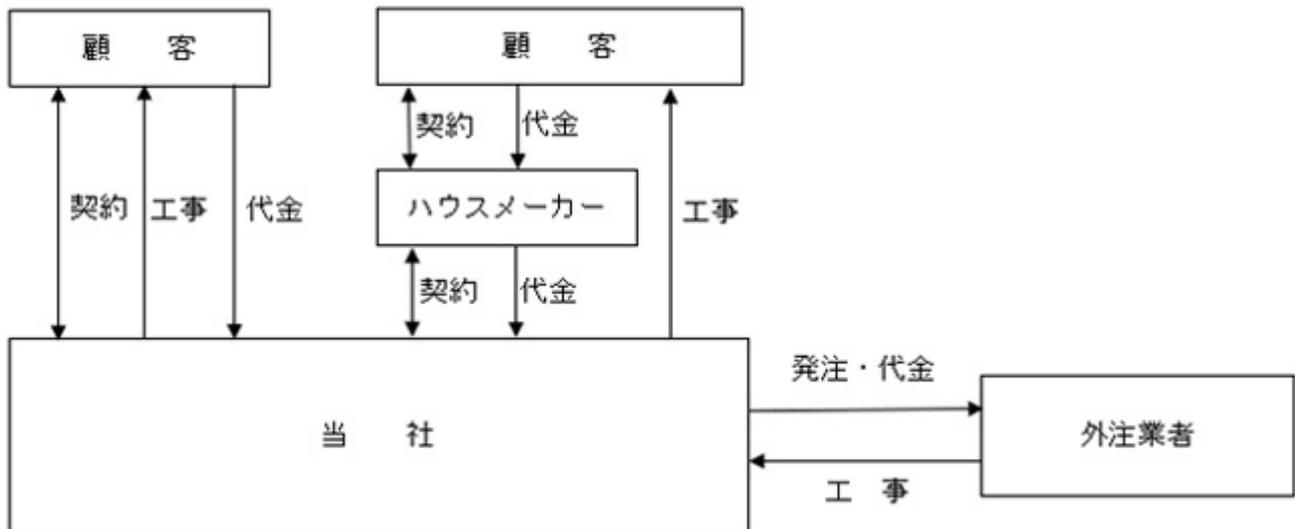
(2) 卸売業

本社ショールーム、大阪支店ショールーム、百貨店内店舗における販売及び、法人顧客への卸売りを行っております。百貨店に出店することでECサイト内だけでなく実際に顧客と接点を持ち、顧客とのコミュニケーションを通して顧客ニーズを把握し、新たな商品開発・サービスの改善にも活かしております。

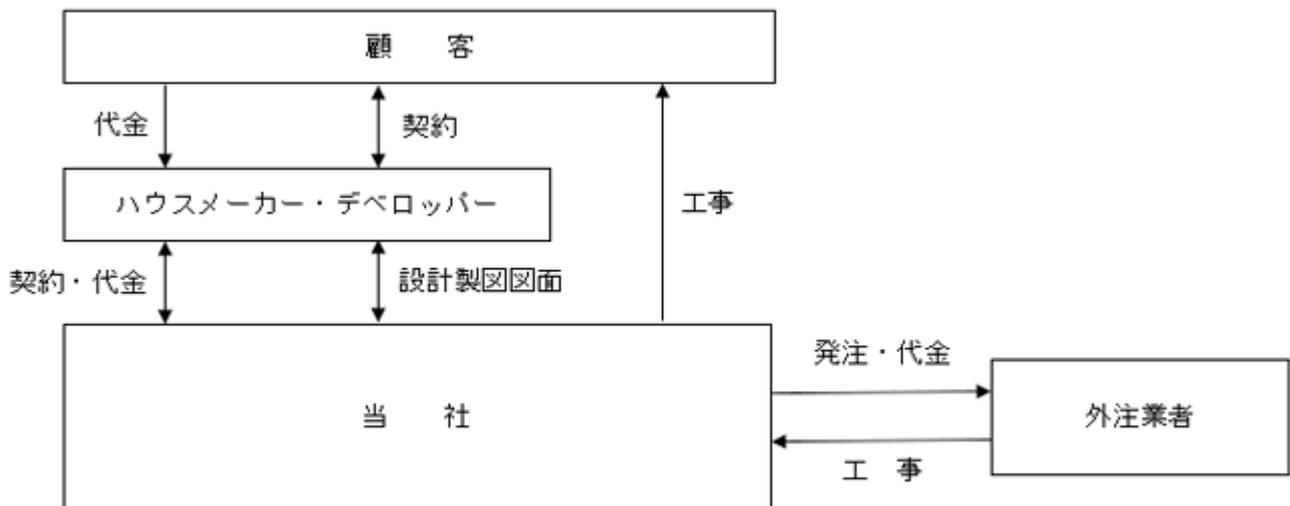
事業の系統図は、次のとおりであります。

<空間創造事業>

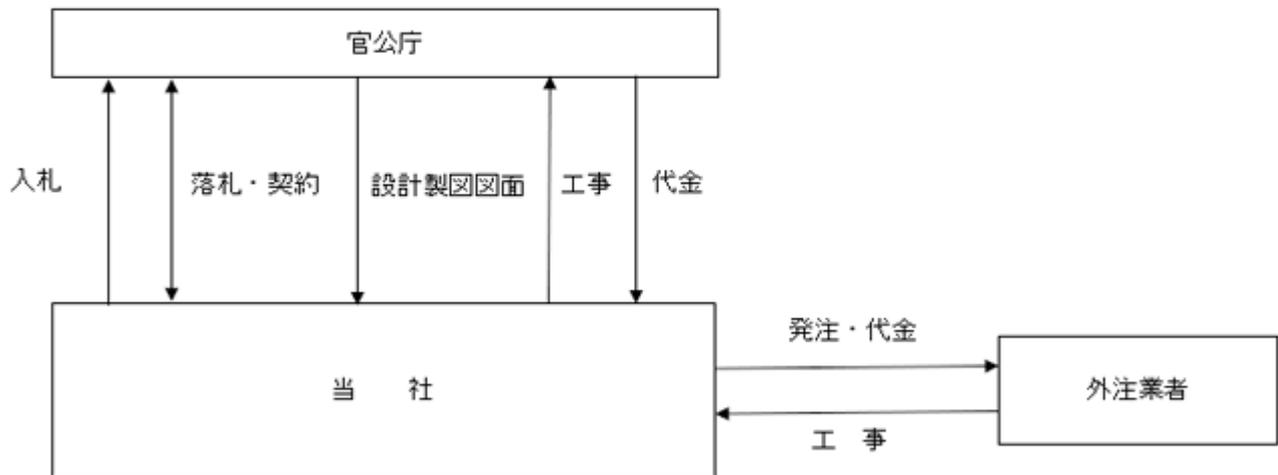
(1) 一般戸建外構工事



(2) 集合住宅・商業施設外構工事

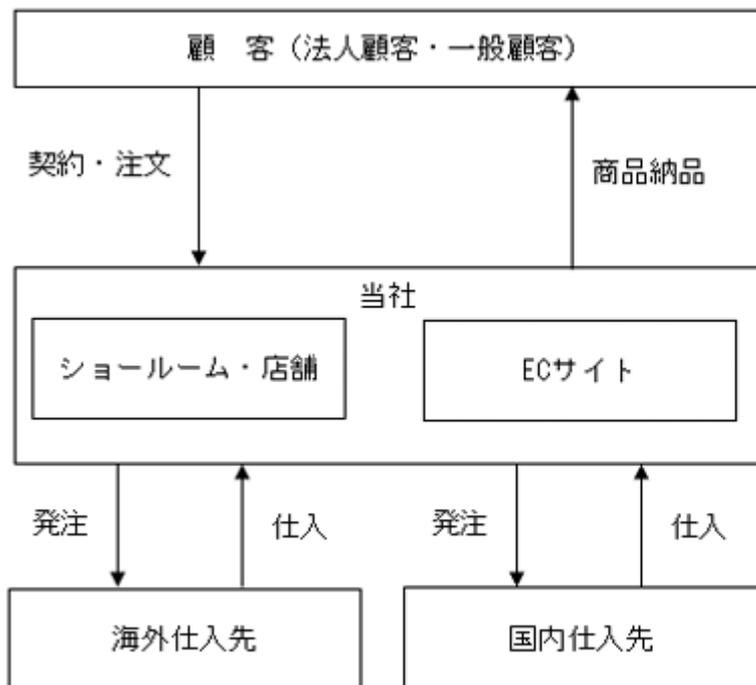


(3) 公共工事



<DEPOS事業>

(1) eコマース (2) 卸売業



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 発行者の状況

2024年 8月 20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57(18)	33.2	4.4	4,262

セグメントの名称	従業員数(名)
空間創造事業	24 (3)
DEPOS事業	25 (15)
全社 (共通)	8 (-)
合計	57 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門などに所属しているものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### 第3 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴って経済活動が正常化に向かい、個人消費は緩やかな回復傾向となりました。景気に持ち直しの動きは見られたものの、長引くロシア・ウクライナ情勢の影響による原油価格の高騰と、止まらない円安を背景とした物価と金利の上昇に加え、経済を支えるサプライチェーンに混乱が続く等、多様化するリスクへの対応により企業収益を圧迫しております。

建設業界においては、人手不足における人件費の高騰、建設資材価格の高騰により業界全体の原価高騰が続いており、住宅価格が右肩上がりに推移していることから、住宅購買意欲の低下が懸念されています。原材料価格及び物流コストの上昇並びに住宅着工数の減少等により引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境の下、当社の空間創造事業では提携ハウスメーカーからの前期末受注減の影響を受け売上減少した一方、SNSマーケティングやホームページへのアクセス対策、リフォーム相談会などを積極的に行うことで、エンドユーザーの獲得に注力すると共に、新規法人取引先の獲得、提携ハウスメーカーの受注回復もあり、受注増加傾向にあります。DEPOS事業においても、依然として続く円安や物価上昇による消費者心理の悪化が懸念される厳しい状況が続いております。一方外部環境が急速に変化する中でも、以前より取り組んでいる配送コストの見直し、仕入計画の最適化に取り組むことで販管費の抑制、在庫の最適化を図りました。また、法人顧客に対して商品販売のみではなく、屋外空間の設計施工まで含め、一気通貫で完結できる強みを生かした提案を積極的に行ったことで、大型案件の受注が増加しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,626,150千円（前年同期比14.7%減）、営業損失は97,245千円（前年同期は営業損失3,991千円）、経常損失は73,624千円（前年同期は経常利益16,456千円）、当期純損失は49,734千円（前年同期は当期純利益3,641千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

##### ① 空間創造事業

空間創造事業は、人材教育に力を入れたことで受注件数、成約率共に上向いておりますが、29期末受注減の影響を受けた結果、売上高は812,347千円（前年同期比26.2%減）、セグメント損失は71,953千円（前年同期はセグメント損失24,099千円）となりました。

##### ② DEPOS事業

DEPOS事業は輸入商品の多くが円安の影響や、原価高騰の影響を受け価格転嫁を余儀なくされている状況です。そのような状況下でもECモールの売上は昨年同程度で推移しましたが、BtoB取引における売上減少が大きな要因になり、売上が伸び悩んだ結果、売上高は813,802千円（前年同期比0.9%増）、セグメント損失は25,291千円（前年同期はセグメント利益20,107千円）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動により95,167千円の支出、投資活動により19,711千円の支出、財務活動により99,480千円の収入となった結果、前事業年度に比べ15,398千円減少し、103,429千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、支出した金額は95,167千円（前事業年度は171,332千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費18,475千円を計上した一方、税引前当期純損失74,252千円、棚卸資産の増加額30,427千円等があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、支出した金額は19,711千円（前事業年度は181,768千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出27,500千円、定期預金の預入による支出6,750千円、定期預金の払

戻による収入16,650千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、獲得した資金は99,480千円（前事業年度は237,327千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額150,000千円、長期借入金の返済による支出47,136千円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社が営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載していません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
空間創造事業	819,402	△15.6	115,830	6.5
合計	819,402	△15.6	115,830	6.5

(注) 1. 空間創造事業以外は受注生産を行っていません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
空間創造事業	812,347	73.8
DEPOS事業	813,802	100.9
合計	1,626,150	85.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)		当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
積水ハウス(株)	201,691	10.6	105,174	6.5
フジ住宅(株)	191,937	10.1	166,777	10.3

## 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 人材の確保及び育成

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており建設業界全体としても、熟練の施工技術者の高齢化が問題視されております。事業の継続的な成長のため、若手社員の育成や資格取得支援制度を導入することで、自発的な成長を促し、優秀な人材の確保・育成を重要な課題と認識し、積極的に新卒社員、中途社員共に採用を行っております。

### (2) 商品仕入れの安定化と原価削減

DEPOS事業の要となる商品仕入れに関しては、ロシア・ウクライナ情勢のような海外情勢の悪化が起因となる原材料及びエネルギー価格の上昇による原価高騰のリスクがあります。そのため、主力ジャンルの輸入国・取引先分散や、船会社の複数確保などを行うことでリスクを分散し、国内仕入先においても同ジャンルの商品を取り扱う複数

社と取引することで、商品の安定供給に努めております。

また、国内外のメーカーと直接取引することで中間コストをカットし、スケールメリットを活かした一括仕入れ、梱包資材や配送費の見直しを継続的に行うことでコストダウンを図ってまいります。

#### (3) アフターサービス体制の構築

自社社員でアフターサービス体制を整えることで、迅速な対応ができる体制を構築しております。一方、担当者と顧客との直接的な連絡が増え工事担当者との情報共有漏れや差異が発生するリスクがあります。そのため、積極的にDXを推進することでスムーズな情報共有、外注業者とも密な連携をとることが可能となり、リスクの発生を未然に防ぐよう体制を構築しております。設計施工からアフターサービスまで責任をもった対応を行い、お客様から直接得た意見や感想を活かし、よりよい施工品質の改善を図ってまいります。

#### (4) 販売施策

住宅・建設業界で新築着工件数の減少が課題となっており、当社がもつ設計施工を主とする空間創造事業と、屋外商品の販売を主とするDEPOS事業の両立を行うことで、工事だけでも販売だけでもない、販売体制を構築しております。施工されたお客様に対して、次回工事までのきっかけづくりとしてDEPOS商品の提案や紹介を行うことで接触機会を増やし、LTVの向上を図ってまいります。また、DEPOS事業においては、商品の納品だけではなく、工事も含めた提案を行うことが可能であり、法人施設への提案や展示会での新規顧客の獲得を積極的に行い事業の一層の拡大を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

#### (1) 住宅市場の動向について

当社の事業である建設業は、経済に影響される景気や金利の動向、地価の変動や政策効果を受けたお客様の住宅需要によって、多分に変動する要素を含んでおります。

過去においては、米・欧州経済の悪化や東日本大震災の被害、消費税増税の影響を受ける形で、日本経済も大きく落ち込み、住宅着工棟数が減少することもありました。そのため、市場動向の把握は、事業継続における重要な事項であると考えております。

また、当社においては、住宅完工後の工事請負が主な受注となることから、住宅資材の高騰・不足などにより住宅契約棟数の減少・遅延に起因する工事遅延・未収が発生することで当社の業績が悪化する可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社は、土地の造成にはじまり、設計・建築・アフターサービスまで、自社一貫体制により幅広く事業を手掛けており、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、農地法、宅地造成等規制法等、さまざまな法令に係ることになります。今後において、業務に係るこれらの法令が改正された場合、当社の事業に影響を与える可能性があります。

なお、当社においては法令遵守を掲げ、法律専門家の指導による定期的なコンプライアンス研修を従業員に対して実施することで、マネジメント層だけでなく従業員全員に法令順守、リスク管理の徹底を行っております。また、内部通報制度を設けて、従業員からリスク情報の報告を受け付けることで、問題の早期発見にも努めております。

以下、当社が取得しているそれぞれの免許等の詳細です。

免許等	免許等の内容	有効期限	取消等の事由
特定建設業許可 (土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)	大阪府知事許可 (特-3) 第137986号	自 令和3年10月22日 至 令和8年10月21日	建設業法第二十九条
一般建設業許可 (建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・レンガ・ブロック工事業、内装仕上げ工事業)	大阪府知事許可 (般-3) 第137986号	自 令和3年10月22日 至 令和8年10月21日	建設業法第二十九条
二級建築士事務所登録	大阪府知事登録 (ろ) 第9055号	自 令和2年12月4日 至 令和7年12月3日	建築士法第二十三条の八
産業廃棄物収集運搬業許可証	第02700217339号	自 令和2年10月12日 至 令和7年10月11日	産業廃棄物処理法第十四条の三の二

当社の申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取消という行政処分が下される恐れがあり、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。現在、免許の取消事由は発生しておりません。

### (3) 事業の収益性の低下について

当社の事業である空間創造事業では、建設資材の調達や施工において外注先と請負契約を締結しております。世界的な異常気象、地政学的リスクの影響、労働者不足から資材価格や人件費は既にも上昇しておりますが、更に価格の高騰のリスクがあります。それら価格高騰分を販売価格に転嫁できない場合利益率が悪化し、当社の業績が悪化する可能性があります。

### (4) 外注先について

当社は外構工事をするにあたり、施工の大部分において請負業者を起用しており、外注先である請負業者への依存度は非常に高いと言えます。そのため、請負業者の不足は着工数の減少、建築工程の遅れ、お客様への引渡しの遅れを引き起こし、ひいては業績の悪化に繋がる可能性があります。よって当社では、請負業者を継続的に募集し、外注先の不足に備えております。

### (5) 輸入商品仕入れについて

当社がDEPOS事業で販売する商品の多くは、中国、イスラエルなど海外からの輸入によるものです。このため諸外国の政治情勢、経済環境、自然災害等により製造が滞った場合、又は輸送が困難となった場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。過去には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウンの影響で、商品製造の遅れ、輸出港の制限などが生じ入荷遅延が発生いたしました。このようなリスクが発生した場合に備え、主力商品の生産国分散や、船会社を複数確保し、安定した商流を確保することで、販売機会ロスを防ぎます。なお、イスラエルからの仕入れについて現状イスラエル情勢の影響はございません。

### (6) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

業界では、厳しい経営環境が続き、企業間競争激化による価格競争が発生しております。当社では、既存商品のリニューアルや新商品仕入れ、新規取引先開拓による販売網の拡大、及び、顧客ニーズに応じた品揃えによる販売力の強化を図っておりますが、当社の経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

### (7) 為替相場の変動について

当社は海外商品の輸入取引を直接行っており、それに伴い為替取引が生じております。為替変動によるリスクに対しては為替予約等によりリスクの軽減に努めておりますが、為替相場の動向によっては仕入価格が変動する他、為替差損益が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (8) 在庫リスクについて

当社は、eコマース、卸売業を行っているため、ガーデンファニチャーをはじめ商品の在庫を抱えております。今後、景気動向、海外情勢、原材料高騰及びエネルギーコスト高騰等の急激な経済変化に伴う消費者動向次第で、当社の販売計画との差異が大きくなり、在庫回転率の悪化及び棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 自然災害等による影響について

当社は、地震・洪水・台風等の不測の自然災害によって本社施設、倉庫等の事業所が損害を受けた場合や営業継続が困難となった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対して、自然災害に対応できる保険（建物・商品・営業利益など）に加入しております。

さらに、当社の顧客情報、基幹システムのアプリケーション等を保管している各種サーバーは、災害対策措置の取られているデータセンターに設置しており、災害時にも当社の事業継続に必要なデータは保全されます。

#### (10) 季節要因によるリスクについて

当社の空間創造事業では、新年度を控えた引っ越しシーズンである3月及び新学期前の8月、新年前の12月に引渡し集中しております。そのため、ピーク時において天災その他予期せぬ事態による大幅な工事の遅延等が発生した場合には、引渡し時期に遅れが生じることで当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、DEPOS事業取扱商品の中には季節性の強い商品が含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等の天候不順によって、季節商品の販売動向が大きく変動することがあります。春夏商材であれば気温の上がる時期が早いか遅いかで、秋冬商材であれば気温の下がる時期が早いか遅いかで、そのシーズンの売りに影響を与えます。また冷夏や暖冬の場合、季節商材の売上が下がる傾向にあります。こうした事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが発生し、商品動向の進捗の遅れが生じた場合、商品の適正売価の見直しを行い、在庫の滞留・売上低下を防ぎます。

#### (11) 減損会計の影響について

当社が保有している本社社屋をはじめとする固定資産について、市況の著しい悪化等によって、その収益性が大幅に低下し、それらの価値が下落した場合には、減損処理を行う必要があります。当該減損処理を行った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 安全への取り組みについて

当社は、労働災害の発生を防ぐべく、労務・安全管理に十分留意しながら事業を行っております。しかしながら、労働災害の発生リスクは常に存在しており、不測の事態により重大な労働災害が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの低下等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 個人情報漏洩による影響について

当社は顧客に関する多くの個人情報を保有しております。個人情報の取り扱いにつきましては、管理を徹底しており、また「個人情報保護法」施行に伴い、さらに社内管理体制の充実と教育を推進し、プライバシーマークを取得（登録番号 第20002797）し、個人情報を慎重に取り扱うとともに、個人情報を保護するために万全を期しております。しかしながら、不測の事故または事件によって情報漏洩が発生した結果、当社の信用力低下を招いた場合、損害賠償の発生など当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 訴訟に関するリスクについて

当社では、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が事業活動を行うなかで、損害賠償請求等の訴訟を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である鶴厚志は、当社の経営の最高責任者であり、経営において重要な役割を担っております。何らかの理由により同氏が当社の代表取締役社長としての業務執行を継続することが困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 担当 J-Adviser との契約の解除に関する事項について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行なっております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定です。当社では、フィリップ証券(株)を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2023年10月31日にフィリップ証券(株)との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限り）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと思われるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効

果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てしておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く)。

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う)。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又

は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱ 株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は490,645千円で、前事業年度末に比べ7,835千円増加しております。売掛金の増加5,029千円、完成工事未収入金の増加3,338千円、契約資産の増加2,454千円、商品の増加40,056千円、現金及び預金の減少25,298千円が主な変動要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は333,280千円で、前事業年度末に比べ34,047千円増加しております。LTVの向上を目的としたカスタマーサイト（wanipost）導入に伴うソフトウェアの増加22,400千円、繰延税金資産の増加25,239千円、減価償却等による有形固定資産の減少14,243千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は498,482千円で、前事業年度末に比べ142,137千円増加しております。短期借入金の増加150,000千円、未払消費税等の増加7,819千円、契約負債の増加5,273千円、工事未払金の減少10,737千円、未払金の減少6,794千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は284,150千円で、前事業年度末に比べ50,519千円減少しております。長期借入金の減少47,136千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は41,293千円で、前事業年度末に比べ49,734千円減少しております。当期純損失49,734千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

(7) 運転資本

上場予定日2024年11月14日から12か月間の当社の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売の強化・充実を目的とした設備投資を実施しております。設備投資等の総額は26,632千円となっており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 空間創造事業

重要な設備の投資・除却又は売却はありません。

(2) DEPOS事業

重要な設備の投資・除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資等は、LTVの向上を目的としたカスタマーサイトの作成を実施しており、システム投資の総額は25,000千円となっております。なお重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

2024年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪府泉 南市)	共通	本社	151,114	15,175	8,084	59,916 (1,592.32)	27,261	5,075	266,627	39 (13)
大阪支店 (大阪府大 阪市住之 江区)	共通	業務施設 販売施設	4,175	—	108	—	—	—	4,284	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価格のうち「その他」は、「機械及び装置」「車両運搬具」「電話加入権」の合計であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 5. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	従業員数 (名)
東京支店 (東京都江東区)	DEPOS事業	業務施設	3,900	7(6)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第5 【発行者の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月20日)	公表日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	800,000	600,000	200	200,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	800,000	600,000	200	200,000	—	—

- (注) 1. 2024年7月8日開催の取締役会決議により、2024年7月21日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は199,800株増加し、200,000株となっております。
2. 2024年7月21日開催の株主総会決議により、定款の変更が行われ、2024年7月21日付で発行可能株式総数は799,800株増加し、800,000株となっております。
3. 2024年7月21日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、2024年7月21日付で1単元を100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年3月12日 (注) 1	—	200	20,000	30,000	—	—
2024年7月21日 (注) 2	199,800	200,000	—	30,000	—	—

- (注) 1. 会社法第450条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金を資本金に組み入れたものであります。
2. 2024年7月8日開催の取締役会決議により、2024年7月21日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は199,800株増加し、200,000株となっております。

#### (6) 【所有者別状況】

2024年8月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2	—

所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	2,000	2,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(注) 1. 2024年7月21日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、2024年7月21日付で1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しました。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,000	2,000	権利内容に制限のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	200,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000	—

(注) 1. 2024年7月21日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更が行われ、2024年7月21日付で1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しました。

2. 2024年7月8日開催の取締役会決議により、2024年7月21日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。これにより株式数は199,800株増加し、200,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にあることから内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向けた事業基盤の整備や事業の拡充、サービスの充実やシステム環境の整備等への投資に有効活用することが、株主に対する利益貢献につながると考え、創業以来無配としてまいりました。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針であります。現時点において配当の実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	鶴 厚志	1984年 6月26日生	2008年4月 2014年8月 2022年1月	当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	(注)4	134,000
専務取締役	空間創造 事業部部长	鶴 結介	1986年 5月27日生	2009年4月 2014年8月 2022年1月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役兼空間創造事業部部长 就任(現任)	(注)2	(注)4	66,000
取締役	DEPOS事業部 部长	東家 啓介	1993年 9月13日生	2016年4月 2017年1月 2018年6月 2022年1月	トランコムITS株式会社 入社 トランコム株式会社 入社 当社 入社 当社取締役兼DEPOS事業部部长就任(現任)	(注)2	(注)4	—
取締役	—	稲川 勝幸	1969年 5月17日生	1992年4月 1996年12月 2019年2月 2022年1月	株式会社木下工務店 入社 株式会社クライムホーム 入社 SKET17DESIGN 一級建築士事務所 設立 代表就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	(注)4	—
取締役	—	辻 泰崇	1987年 9月11日生	2011年1月 2014年8月 2015年6月 2016年4月 2018年10月 2022年12月 2024年7月	永昌監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 公認不正検査士登録 有限責任監査法人トーマツ リスクアド バイザリー事業部 入所 辻公認会計士事務所 設立 代表就任(現任) TAFコンサルティング株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	—	—
取締役 (監査等委員)	—	飯野 房子	1970年 5月26日	1995年4月 2001年4月 2007年6月 2012年1月 2022年1月 2024年7月	第一ビルダー株式会社 入社 グリーンハウス株式会社 入社 有限会社クロスコーポレーション 設立 当社入社 当社空間創造事業部企画営業部部长 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	—	—

取締役 (監査等委員)	—	松本 正則	1980年 9月12日生	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所 2008年2月 公認会計士登録 2012年8月 米国公認会計士（デラウェア州） License 登録 2012年12月 公認情報システム監査人（CISA）登録 2013年9月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2017年10月 AGSConsulting Global(HK).Co.,Limited 設立 取締役就任 2019年7月 株式会社グロービス パートナーフ カルティ就任 2019年10月 株式会社MS4コンサルティング 設立 代表取締役社長就任（現任） 2020年3月 松本公認会計士、税理士事務所開設 代表就任（現任） 2021年2月 株式会社Century Holdings 設立 代 表取締役社長就任（現任） 2022年1月 当社取締役就任 2024年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	塚本 晃浩	1981年 1月5日生	2007年12月 弁護士登録 2008年1月 TMI総合法律事務所 入所 2012年10月 東京大学法科大学院 非常勤講師 2013年5月 金融庁総務企画局市場課(専門官) 2020年1月 TMI総合法律事務所 パートナー(現 任) 2021年4月 日本証券アナリスト協会 認定アナリス ト 2022年1月 当社監査役就任 2024年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	(注) 4	—
計							200,000

- (注) 1. 取締役松本正則氏、稲川勝幸氏、塚本晃浩氏、辻泰崇氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年2月期における役員報酬の総額は66,200千円を支給しております。
5. 2024年7月21日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 2024年7月8日開催の取締役会決議により、2024年7月21日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。
7. 専務取締役 鶴結介は代表取締役社長 鶴厚志の実弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

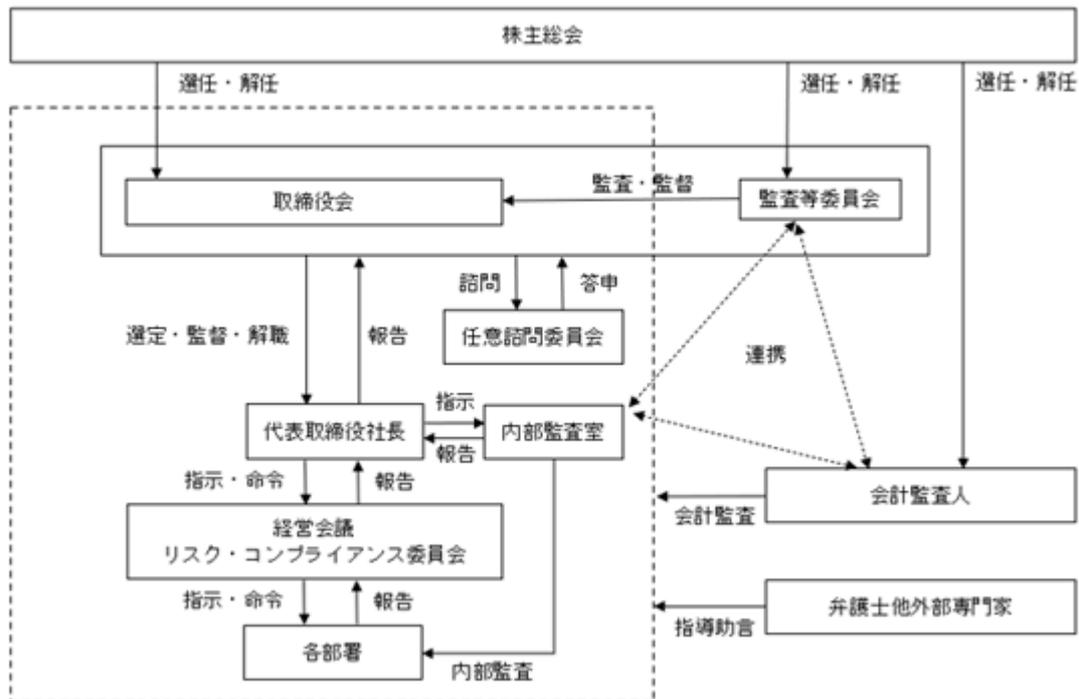
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的に企業価値を向上させ、また、当社を取り巻く株主、顧客、従業員、取引先等の利害関係者の信頼を得られるよう、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制の確立に取り組んでおります。

2024年7月21日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社及び会計監査人設置会社への移行に関する定款変更決議を行いました。取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の図のとおりであります。



#### ② 企業統治の体制の概要

##### (1) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計8名で構成しております。原則として月に1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に則って経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行っております。コンプライアンスの重要性と経営の透明性及び健全性が最も重要な課題であることを認識し、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に深く関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図ってまいります。

##### (2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的の見地から、ガバナンスのあり方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。また、監査等委員は株主総会や取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

##### (3) 会計監査人

当社は、新月有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けており、また2025年2月期から「会社法」第436条第2項第1号に基づき監査を受けております。なお2024年2月期において監査を執行した公認会計士は佐野明彦氏、本川雅啓氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公

認会計士3名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

#### (4) 任意諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、任意諮問委員会を設置しております。その目的は、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるためであります。任意諮問委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の社外取締役で構成され、委員長は任意諮問委員会の決議により選定しております。

#### (5) 経営会議

経営会議は原則として毎月1回開催されております。構成者に関しましては、規程では議長を代表取締役社長とし、常勤取締役、執行役員、事務局として経営管理部と定めております。経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、必要に応じて取締役会への方針や施策等を具申し、その運営を円滑に行うことを目的としております。

#### (6) 内部監査室

当社は、法令及び内部監査規程を遵守し、適正かつ効率的な業務運営に努めております。

代表取締役社長が指名した内部監査担当者により、全部門を対象とした業務監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告され、改善すべき事項が発見された場合には、被監査部門に対して改善指示を傳達し、フォローアップ監査を実施し改善状況報告を代表取締役社長に提出しております。

#### (7) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社におけるリスク管理の検討、審議、指導、コンプライアンスに関する規程類、リスクの特定、分析・評価を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は四半期に1回開催するほか、年に1回以上取締役会にて報告しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

#### a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 文書管理部署たる経営管理部は、取締役の職務の執行に必要な文書などの情報については、常時情報開示・提供できるよう検索可能な方法で保存・管理する。

#### b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役を議長とし、取締役及び執行役員が選出され、年4回のリスク・コンプライアンス委員会を開催し、年1回以上取締役会に報告する。

#### c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 重要な職務執行を適切かつ効率的に行うため経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会が決定した方針及び指示を社内に伝達する。
- (2) 職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

### ④ 内部監査及び監査等委員の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が監査しております。内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報

告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。監査等委員は取締役会及びその他重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに重要な決裁書類を閲覧し、職務執行及び意思決定について適法性・適正性を監視しております。

なお、監査にあたっては内部監査担当者、監査等委員、監査法人と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査となるよう留意しております。

⑤ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を5名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 役員の報酬等

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額につきましては、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を勘案し、取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により承認された報

酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,200	57,200	—	—	3
社外役員	9,000	9,000	—	—	3
計	66,200	66,200	—	—	6

(注) 2024年7月21日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
発行者	8,000	—
計	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する報酬につきましては、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査法人の見積りに基づき、精査を行い決定しております。

## 第6 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、事業年度(2023年2月21日から2024年2月20日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,229	147,931
売掛金	51,204	56,233
完成工事未収入金	30,782	34,120
契約資産	60,575	63,029
商品	125,299	165,355
未成工事支出金	9,628	—
前渡金	4,393	3,662
前払費用	16,211	14,013
未収消費税等	6,851	—
その他	4,633	6,298
流動資産合計	482,810	490,645
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 172,993	※2 164,955
構築物（純額）	16,259	15,175
機械及び装置（純額）	2,246	1,534
車両運搬具（純額）	5,032	3,356
工具、器具及び備品（純額）	12,258	9,525
土地	※2 59,916	※2 59,916
有形固定資産合計	※1 268,707	※1 254,464
無形固定資産		
ソフトウェア	4,861	27,261
その他	184	184
無形固定資産合計	5,045	27,445
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,938	35,177
長期前払費用	2,103	2,858
その他	13,438	13,334
投資その他の資産合計	25,480	51,371
固定資産合計	299,233	333,280
資産合計	782,043	823,926

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,859	9,285
買掛金	26,210	25,070
工事未払金	94,828	84,090
短期借入金	※3 100,000	※2 ※3 250,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 47,136	※2 47,136
未払金	40,387	33,593
未払費用	6,749	10,378
未払法人税等	360	721
未払消費税等	—	7,819
契約負債	9,332	14,605
賞与引当金	14,602	12,780
その他	2,878	3,001
流動負債合計	356,345	498,482
固定負債		
長期借入金	※2 323,999	※2 276,863
その他	10,670	7,287
固定負債合計	334,669	284,150
負債合計	691,015	782,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	61,028	11,293
利益剰余金合計	61,028	11,293
株主資本合計	91,028	41,293
純資産合計	91,028	41,293
負債純資産合計	782,043	823,926

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)	当事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)
売上高		
完成工事高	1,100,310	812,347
商品売上高	806,881	813,802
売上高合計	※1 1,907,191	※1 1,626,150
売上原価		
完成工事原価	896,885	663,252
商品売上原価		
商品期首棚卸高	88,216	125,299
当期商品仕入高	395,267	415,210
輸入諸費用	22,862	22,197
合計	506,345	562,707
他勘定振替高	2,114	1,881
商品期末棚卸高	125,299	165,355
差引売上原価	378,931	395,470
売上原価合計	1,275,817	1,058,723
売上総利益		
完成工事総利益	203,424	149,095
商品売上総利益	427,949	418,332
売上総利益合計	631,374	567,427
販売費及び一般管理費	※2 635,366	※2 664,672
営業損失(△)	△3,991	△97,245
営業外収益		
為替差益	—	4,506
補助金収入	—	13,607
保険解約返戻金	21,089	8,188
その他	4,917	1,262
営業外収益合計	26,007	27,565
営業外費用		
支払利息	2,459	3,927
支払保証料	969	9
為替差損	1,765	—
その他	364	7
営業外費用合計	5,559	3,944
経常利益又は経常損失(△)	16,456	△73,624

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)	当事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 270	—
特別利益合計	270	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,253	—
ゴルフ会員権評価損	—	627
解体撤去費用	8,226	—
その他	594	—
特別損失合計	10,074	627
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,652	△74,252
法人税、住民税及び事業税	745	721
法人税等調整額	2,265	△25,239
法人税等合計	3,010	△24,517
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,641	△49,734

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 2月 20日)		当事業年度 (自 2023年 2月 21日 至 2024年 2月 20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		361,060	40.3	269,616	40.7
II 労務費		56,857	6.3	47,875	7.2
III 外注費		454,417	50.7	317,752	47.9
IV 経費	※1	24,550	2.7	28,007	4.2
計		896,885	100	663,252	100

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 2月 21日 至 2023年 2月 20日)	当事業年度 (自 2023年 2月 21日 至 2024年 2月 20日)
手数料	17,292	16,003

※2 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	57,386	57,386	87,386	87,386
当期変動額					
当期純利益		3,641	3,641	3,641	3,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3,641	3,641	3,641	3,641
当期末残高	30,000	61,028	61,028	91,028	91,028

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	61,028	61,028	91,028	91,028
当期変動額					
当期純損失(△)		△49,734	△49,734	△49,734	△49,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△49,734	△49,734	△49,734	△49,734
当期末残高	30,000	11,293	11,293	41,293	41,293

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,652	△74,252
減価償却費	13,291	18,475
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,066	△1,822
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	2,459	3,927
為替差損益 (△は益)	△0	△5,190
固定資産売却損益(△は益)	△270	—
固定資産除却損	1,253	—
補助金収入	—	△13,607
保険解約返戻金	△21,089	△8,188
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△88,048	△10,821
棚卸資産の増減額(△は増加)	28,162	△30,427
仕入債務の増減額(△は減少)	△104,756	△16,452
契約負債の増減額 (△は減少)	△32,658	5,273
前渡金の増減額(△は増加)	5,510	730
その他	3,919	18,161
小計	△177,511	△114,196
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△1,979	△3,979
補助金の受取額	—	12,500
保険解約返戻金の受取額	—	8,188
法人税等の支払額	△3,273	△361
法人税等の還付額	11,429	2,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	△171,332	△95,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△224,100	△1,632
有形固定資産の売却による収入	16,692	—
無形固定資産の取得による支出	△3,150	△27,500
敷金及び保証金の差入による支出	△3,736	△82
敷金及び保証金の返還による収入	9	—
保険積立金の解約による収入	44,703	—
保険積立金の積立による支出	△2,539	△396
定期預金の預入による支出	△46,651	△6,750
定期預金の払戻による収入	37,002	16,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,768	△19,711

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	150,000
長期借入れによる収入	370,000	—
長期借入金の返済による支出	△230,305	△47,136
リース債務の返済による支出	△659	—
長期未払金の返済による支出	△1,708	△3,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,327	99,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△115,774	△15,398
現金及び現金同等物の期首残高	234,602	118,828
現金及び現金同等物の期末残高	※1 118,828	※1 103,429

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～34年
構築物	10～30年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権もないため引当金は設定しておりません。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 空間創造事業

空間創造事業においては、主に戸建住宅等の外構工事を行っており、顧客との請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該履行義務は工事の進捗に応じて充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契

約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) DEPOS事業

DEPOS事業においては、主に海外から商品を仕入れてECサイトにて販売しております。

このような商品の販売については、商品を出荷した時点で収益を認識しております。商品の出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,938	35,177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保され、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上額は、翌事業年度の事業計画及び中期経営計画の税引前当期純利益を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。当該見積りには過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約による完成工事高	559,312	769,021

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一定の期間にわたり履行義務を充足する場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

建設工事は個別性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、気象条件等の変化、工事の進行に伴う顧客・協力会社との協議の進捗や設計の変更が生じ、それに伴い資機材の数量・価格の変動、配員の変更等、様々な状況変化が当然に生じるという特質があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,229千円	36,105千円

※2 担保資産及び担保付債務  
(担保資産)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
建物	121,934千円	118,221千円
土地	57,826	57,826
計	179,761	176,047

(担保付債務)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
短期借入金	一千円	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	12,000	38,556
長期借入金	163,000	239,743
計	175,000	428,299

※3 当社は資金調達の効率的な調整を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
当座貸越極度額	150,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000	250,000
差引額	50,000	150,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲記しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
役員報酬	67,050千円	66,200千円
従業員給与	150,104	150,744
賞与引当金繰入額	10,844	10,227
退職給付費用	1,428	3,821
発送配達費	114,216	109,393
販売手数料	57,558	72,082
減価償却費	13,291	18,475
おおよその割合		
販売費	59.3%	62.1%
一般管理費	40.7%	37.9%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
車両運搬具	270千円	一千円
計	270	—

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
建物	1,253千円	一千円
構築物	0	—
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	—
計	1,253	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200	—	—	200

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200	—	—	200

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)	当事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)
現金及び預金	173,229千円	147,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,401	△44,501
現金及び現金同等物	118,828	103,429

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、将来の為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金、買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続に従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

借入金については、借入金に係る支払金利の変動リスクはあるものの、主として固定金利で借入しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(※2)	371,135	367,666	△3,468
負債計	371,135	367,666	△3,468

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」、「未払金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性に乏しいと認められる金融商品については、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2024年2月20日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(※2)	323,999	320,230	△3,768
負債計	323,999	320,230	△3,768
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	5,190	5,190	—
デリバティブ取引計(※3)	5,190	5,190	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」および「未払消費税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性に乏しいと認められる金融商品については、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	173,229	—	—	—
売掛金	51,204	—	—	—
完成工事未収入金	30,782	—	—	—
合計	255,216	—	—	—

当事業年度(2024年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	147,931	—	—	—
売掛金	56,233	—	—	—
完成工事未収入金	34,120	—	—	—
合計	238,285	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2023年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	47,136	47,136	45,844	39,144	39,144	152,731
合計	147,136	47,136	45,844	39,144	39,144	152,731

当事業年度(2024年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	47,136	45,844	39,144	39,144	39,144	113,587
合計	297,136	45,844	39,144	39,144	39,144	113,587

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年2月20日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	5,190	—	5,190
資産計	—	5,190	—	5,190

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年2月20日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	367,666	—	367,666
負債計	—	367,666	—	367,666

当事業年度（2024年2月20日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	320,230	—	320,230
負債計	—	320,230	—	320,230

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき査定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2023年2月20日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月20日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	70,028	—	5,195	5,195
	通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	55,225	—	△4	△4
	合計	125,253	—	5,190	5,190

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、役職員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2,108千円、当事業年度5,022千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
繰延税金資産		
長期未払金	1,937千円	1,541千円
賞与引当金	4,903	4,355
ゴルフ会員権評価損	—	214
税務上の繰越欠損金(注1)	1,156	25,743
その他	2,266	3,536
繰延税金資産小計	10,263	35,391
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	214
評価性引当額	—	214
繰延税金資産合計	10,263	35,177
繰延税金負債		
未収還付事業税	△325	—
繰延税金負債合計	△325	—
繰延税金資産純額	9,938	35,177

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年2月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	1,156	1,156
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,156	1,156

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

当事業年度(2024年2月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	25,743	25,743
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25,743	25,743

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
法定実効税率	34.08%	—%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00%	—%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.48%	—%
住民税均等割	10.84%	—%
その他	△0.14%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.26%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表の「注記事項（重要な会計方針） 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月20日)	当事業年度 (2024年2月20日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,973	81,986
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	81,986	90,354
契約資産（期首残高）	15,539	60,575
契約資産（期末残高）	60,575	63,029
契約負債（期首残高）	41,991	9,332
契約負債（期末残高）	9,332	14,605

契約資産は、空間創造事業における一定の期間にわたり収益を認識する工事契約において、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。当該契約資産は、契約に基づく一定の条件を満たし、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度及び当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ41,991千円及び9,332千円であります。

なお、当期中の契約資産又は契約負債の残高の重要な変動や、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「空間創造事業」及び「DEPOS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「空間創造事業」は、主に外構工事を行っております。

「DEPOS事業」は、主にガーデンファニチャーのeコマースを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	空間創造事業	DEPOS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	540,998	806,881	1,347,879	—	1,347,879
一定の期間にわたり移転 される財	559,312	—	559,312	—	559,312
顧客との契約から生じる 収益	1,100,310	806,881	1,907,191	—	1,907,191
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,100,310	806,881	1,907,191	—	1,907,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,100,310	806,881	1,907,191	—	1,907,191
セグメント利益又は損失 (△)	△24,099	20,107	△3,991	—	△3,991
セグメント資産	100,985	182,093	283,079	498,964	782,043
その他の項目					
減価償却費	6,645	6,645	13,291	—	13,291
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	—	—	—	430,176	430,176

(注1) セグメント資産の調整額498,964千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の内容は主に現金及び預金や本社関連固定資産など管理部門に関わる資産等であります。

(注2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額
	空間創造事業	DEPOS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	43,326	813,802	857,129	—	857,129
一定の期間にわたり移転される財	769,021	—	769,021	—	769,021
顧客との契約から生じる収益	812,347	813,802	1,626,150	—	1,626,150
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	812,347	813,802	1,626,150	—	1,626,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	812,347	813,802	1,626,150	—	1,626,150
セグメント損失(△)	△71,953	△25,291	△97,245	—	△97,245
セグメント資産	97,150	231,608	328,759	495,167	823,926
その他の項目					
減価償却費	9,237	9,237	18,475	—	18,475
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	26,632	26,632

(注1) セグメント資産の調整額495,167千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の内容は主に現金及び預金や本社関連固定資産など管理部門に関わる資産等であります。

(注2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
積水ハウス株式会社	201,691	空間創造事業
フジ住宅株式会社	191,937	空間創造事業

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フジ住宅株式会社	166,777	空間創造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)	当事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)
1株当たり純資産額	455.14円	206.47円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	18.21円	△248.67円

- (注) 1. 2024年7月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)	当事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	3,641	△49,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	3,641	△49,734
普通株式の期中平均株式数(株)	200,000	200,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年 2月20日)	当事業年度 (2024年 2月20日)
純資産の部の合計額(千円)	91,028	41,293
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	91,028	41,293
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	200,000	200,000

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

2024年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2024年7月21日付で、以下のとおり株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年7月21日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

②株式分割による増加株式数

普通株式 199,800株

③株式分割後の発行済株式総数

普通株式 200,000株

④株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 800,000株

⑤株式分割の効力発生日

2024年7月21日

なお、（1株当たり情報）は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

（3）単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	180,042	—	—	180,042	15,086	8,037	164,955
構築物	16,762	150	—	16,912	1,737	1,234	15,175
機械及び装置	3,507	289	—	3,797	2,262	1,001	1,534
車両運搬具	14,291	—	—	14,291	10,935	1,675	3,356
工具、器具及び備品	14,416	1,192	—	15,608	6,083	3,926	9,525
土地	59,916	—	—	59,916	—	—	59,916
有形固定資産計	288,936	1,632	—	290,569	36,105	15,875	254,464
無形固定資産							
ソフトウェア	6,750	25,000	—	31,750	4,488	2,600	27,261
その他	184	—	—	184	—	—	184
無形固定資産計	6,934	25,000	—	31,934	4,488	2,600	27,445
長期前払費用	2,103	999	245	2,858	—	—	2,858

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア                      wanipost作成に伴う増加                      25,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	250,000	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	47,136	47,136	0.68	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	323,999	276,863	0.67	2025年11月～ 2037年9月
合計	471,135	573,999	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当事業年度末の利率を適用しております。

3. 長期借入金の貸借対照表日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,844	39,144	39,144	39,144

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,602	12,780	14,602	—	12,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	113
預金	
当座預金	90,250
普通預金	13,065
定期預金	44,501
計	147,817
合計	147,931

② 売掛金、契約資産及び完成工事未収入金

相手先別内訳（売掛金）

相手先	金額(千円)
楽天株式会社	43,467
一般消費者	6,536
ヤフー株式会社	2,038
その他	4,191
合計	56,233

相手先別内訳（完成工事未収入金）

相手先	金額(千円)
一般消費者	21,076
フジ住宅株式会社	4,546
官公庁	2,744
株式会社ワールドサービス	2,398
その他	3,355
合計	34,120

相手先別内訳（契約資産）

相手先	金額(千円)
一般消費者	32,428
積水ハウス株式会社	15,811
ナカノ建設	8,432
徳匠株式会社	3,648
その他	2,708
合計	63,029

売掛金、契約資産及び完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$
142,562	1,788,765	1,777,943	153,383	92.06	30

③ 商品

区分	金額(千円)
商品	165,355
合計	165,355

④ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社タカショー	9,285
合計	9,285

期日別内訳

相手先	金額(千円)
2024年2月	3,366
2024年3月	5,918
合計	9,285

## ⑤工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ワイズ	22,148
グリーン株式会社	19,381
ルキヤ	3,531
Ex style	3,075
奥野工業株式会社	3,035
その他	32,918
合計	84,090

## ⑥買掛金

相手先	金額(千円)
KETER HOME AND GARDEN PRODUCTS	6,430
株式会社タカショー	6,425
佐川急便株式会社	4,394
新洋海運株式会社	1,519
その他	6,300
合計	25,070

### (3) 【その他】

#### 最近の財政状態及び経営成績の概要

2024年10月1日開催の取締役会において承認された第31期中間会計期間(2024年2月21日から2024年8月20日まで)の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券にかんする有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく中間監査は未了であり、中間監査報告書は受領しておりません。

#### 【中間財務諸表】

##### ①中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当中間会計期間 (2024年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,931	165,914
売掛金	56,233	89,704
完成工事未収入金	34,120	37,844
契約資産	63,029	113,464
商品	165,355	139,043
前渡金	3,662	13,980
前払費用	14,013	7,035
その他	6,298	1,371
流動資産合計	490,645	568,358
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	164,955	161,043
構築物(純額)	15,175	14,555
機械及び装置(純額)	1,534	1,469
車両運搬具(純額)	3,356	1,191
工具、器具及び備品(純額)	9,525	9,158
リース資産	—	7,265
土地	59,916	59,916
有形固定資産合計	254,464	254,600
無形固定資産		
ソフトウェア	27,261	24,086
その他	184	184
無形固定資産合計	27,445	24,270
投資その他の資産		
繰延税金資産	35,177	22,845
長期前払費用	2,858	2,152
その他	13,334	13,337
投資その他の資産合計	51,371	38,335
固定資産合計	333,280	317,206
資産合計	823,926	885,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当中間会計期間 (2024年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,285	10,647
買掛金	25,070	27,744
工事未払金	84,090	122,231
短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	47,136	47,136
未払金	33,593	28,210
未払費用	10,378	14,186
未払法人税等	721	360
未払消費税等	7,819	19,042
契約負債	14,605	15,873
リース債務	—	1,399
賞与引当金	12,780	10,809
その他	3,001	9,070
流動負債合計	498,482	556,712
固定負債		
長期借入金	276,863	253,295
長期リース債務	—	6,247
その他	7,287	4,523
固定負債合計	284,150	264,065
負債合計	782,632	820,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,293	34,787
利益剰余金合計	11,293	34,787
株主資本合計	41,293	64,787
純資産合計	41,293	64,787
負債純資産合計	823,926	885,564

②中間損益計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計機関 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
売上高		
完成工事高	393,554	561,016
商品売上高	466,221	424,015
売上高合計	859,776	985,032
売上原価		
完成工事原価	321,877	422,797
商品売上原価		
商品期首棚卸高	125,299	165,355
当期商品仕入高	246,303	170,889
輸入諸費用	11,856	13,596
合計	383,460	349,841
他勘定振替高	197	6,703
商品期末棚卸高	154,942	139,043
差引売上原価	228,320	204,094
売上原価合計	550,197	626,891
売上総利益		
完成工事総利益	71,677	138,219
商品売上総利益	237,901	219,921
売上総利益合計	309,578	358,141
販売費及び一般管理費	347,102	317,691
営業利益又は営業損失(△)	△37,523	40,450
営業外収益		
為替差益	3,891	—
その他	734	327
営業外収益合計	4,626	327
営業外費用		
支払利息	2,021	2,095
支払保証料	9	10
為替差損	—	4,070
営業外費用合計	2,030	6,175
経常利益又は経常損失(△)	△34,927	34,601

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計機関 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
特別利益		
固定資産売却益	—	1,584
特別利益合計	—	1,584
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△34,927	36,186
法人税、住民税及び事業税	360	360
法人税等調整額	△12,051	12,332
法人税等合計	△11,690	12,692
当期純利益又は当期純損失 (△)	△23,237	23,493

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)		当中間会計機関 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		131,118	40.7	143,963	34.1
II 労務費		26,569	8.3	20,840	4.9
III 外注費		149,056	46.3	247,457	58.5
IV 経費	※1	15,132	4.7	10,537	2.5
計		321,877	100	422,797	100

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日)	当中間会計機関 (自 2024年 2月21日 至 2024年 8月20日)
手数料	9,241	6,270

※2 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

## ③中間株主資本変動計算書

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	11,293	11,293	41,293	41,293
当中間期変動額					
中間純利益		23,493	23,493	23,493	23,493
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					—
当中間期変動額合計	—	23,493	23,493	23,493	23,493
当中間期末残高	30,000	34,787	34,787	64,787	64,787

## ④中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)	当中間会計機関 (自 2024年2月21日 至 2024年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△34,927	36,186
減価償却費	8,558	10,078
賞与引当金の増減額(△は減少)	△49	△1,970
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	2,021	2,095
為替差損益(△は益)	△5,737	4,196
固定資産売却損益(△は益)	—	△1,584
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△42,563	△87,629
棚卸資産の増減額(△は増加)	△20,014	26,312
仕入債務の増減額(△は減少)	69,418	42,177
契約負債の増減額(△は減少)	△9,332	1,267
前渡金の増減額(△は増加)	△5,961	△10,317
その他	23,359	25,530
小計	△15,230	46,340
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△1,898	△2,095
法人税等の支払額	△361	△721
法人税等の還付額	2,678	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,809	43,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,293	△1,115
無形固定資産の取得による支出	△9,130	—
敷金及び保証金の差入による支出	△82	—
保険積立金の積立による支出	△180	—
定期預金の預入による支出	△3,750	△3,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,436	△4,415

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年2月21日 至 2023年8月20日)	当中間会計機関 (自 2024年2月21日 至 2024年8月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△23,568	△23,568
リース債務の返済による支出	—	△349
長期未払金の返済による支出	△1,018	△508
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,413	△24,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	46,167	14,683
現金及び現金同等物の期首残高	118,828	103,429
現金及び現金同等物の期末残高	164,995	118,112

## 第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	2月20日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 <a href="https://www.hanwa-ex.com/">https://www.hanwa-ex.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部 【特別情報】

### 第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

### 第三部 【株式公開情報】

#### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
鶴 厚志 (注) 1	大阪府泉南郡熊取町	134,000	67.0
鶴 結介 (注) 2, 3	大阪府泉南市	66,000	33.0
計	—	200,000	100.0

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)  
2. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)  
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)  
4. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月21日

ハンワホームズ株式会社  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人  
大阪府大阪市  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐野明彦  
公認会計士 本川雅啓

### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハンワホームズ株式会社の2023年2月21日から2024年2月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハンワホームズ株式会社の2024年2月21日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2023年2月21日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候

があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内

容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上